

臨時総会議事録

<開催日> 令和2年7月14日(火曜)

<開催場所> 木更津市役所 朝日庁舎(会議室A2)

<会議に付した議案等>

農業委員会事務局職員の紹介

農業委員自己紹介

臨時議長の選出

日程第1	議席の決定	
日程第2	議事録署名委員の指名	
日程第3 議案第1号	木更津市農業委員会会長の選出について	1件
日程第4 議案第2号	木更津市農業委員会会長職務代理者の選出について	1件
日程第5 議案第3号～議案第21号	木更津市農地利用最適化推進委員の委嘱について	19件

<出席委員>

1番 山口 登志雄		3番 杉山 孝
4番 竹内 和雄	5番 齋藤 洋一	6番 小川 均
7番 篠田 一男	8番 平野 眞一	9番 金子 一夫
10番 地曳 功一	11番 庄司 英実	12番 江尻 幸子
13番 高橋 勇	14番 清水 宏益	15番 林 憲司
16番 吉田 和義	17番 安藤 一男	18番 地曳 昭裕
以上 17人 出席		

<遅刻委員> なし

<欠席委員> 2番 山口 進

<傍聴者> なし

<事務局出席者>

事務局長	小泉 博	副主幹	加藤 進哉	主任主事	吉野 慶太
主任主事	杉沢 謙太郎				

<午前10時20分開会>

小泉事務局長

委員の皆様、おはようございます。農業委員会事務局長の小泉と申します。
ただ今、市長から正式に農業委員の任命がされたところですが、任期は3年間となりますので、よろしくお願いします。
なお、議事日程に従い臨時総会を開催したいと存じますが、臨時議長が決まるまで、しばらくの間、私の方で進行させていただきますのでよろしくお願いします。
それでは、まず、臨時総会開催に先立ち、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局職員は、総勢6人でございます。
加藤副主幹、吉野主任主事、杉沢主任主事、近藤主任主事、飯島事務員
どうぞよろしくお願いします。
なお、大変申し訳ございませんが、2人は退席させていただきます。

続きまして、農業委員の皆様より、自己紹介をお願いいたします。
時間の都合上、お名前、ご住所等、簡単にお願いしたいと思います。
それでは、仮議席番号1番の安藤委員からお願いいたします。
なお、仮議席番号2番山口進委員から欠席の届け出がありました。

(仮議席番号1番の安藤委員より農業委員自己紹介)

どうもありがとうございました。
続きまして、臨時議長を選出いたしたいと思います。
会議の議長は、木更津市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、本日は最初の総会であり、会長がまだ決まっておりません。
このため、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきます。
出席委員中、江尻幸子委員が年長の委員でありますので、江尻委員に臨時議長をお願いいたします。
それでは江尻委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長

皆さん、おはようございます。
ただ今、臨時議長を仰せつかりました、江尻でございます。
会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。
ただ今から、令和2年7月木更津市農業委員会臨時総会を開会いたします。
本日の出席委員は、17名であり、会議は成立していることを報告いたします。
なお、仮議席2番山口進委員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程につきましては、お手元にお配りした議案書記載のとおりであります。
これより、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議席の決定を議題といたします。
ただ今、ご着席の6月の市議会に上程いたしました議案順は仮の議席でございます。
議席は、農業委員会会議規則第3条の規定により「最初に開かれる総会の際「くじ」で定める」となっております。
「くじ」を引く順は、慣例に従い、仮議席番号順に引いていただきます。

＜ 事務局仮議席順に回る ＞

「くじ」は引き終わりましたでしょうか？
「くじ」の結果を事務局から報告願います。

事務局

「くじ」の結果を仮議席1番の委員から順に報告いたします。

事務局	安藤一男委員議席17番、山口進委員議席2番、杉山孝委員議席3番、地曳功一委員議席10番、清水宏益委員議席14番、江尻幸子委員議席12番、高橋勇委員議席13番、吉田和義委員議席16番、篠田一男委員議席7番、竹内和雄委員議席4番、金子一夫委員議席9番、平野眞一委員議席8番、庄司英実委員議席11番、山口登志雄委員議席1番、地曳昭裕委員議席18番、齋藤洋一委員議席5番、林憲司委員議席15番、小川均委員議席6番、以上の結果になりましたことを報告いたします。
臨時議長	ただ今、事務局の報告のとおり議席が決定しました。 議席移動のため、暫時休憩します。 ＜ 議席の移動 ＞ 休憩を解き会議を再開します。 次に、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。 木更津市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名委員に議席10番地曳功一委員と議席13番高橋勇委員を指名します。 次に、日程第3 議案第1号、会長の選出について、議題に供します。 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、「会長は委員の互選した者をもって充てる」とあります。 お諮りいたします。互選の方法は、いかがいたしましょうか。
清水委員	はい。
臨時議長	清水委員、どうぞ。
清水委員	互選の方法につきましては、これまでは指名推薦の方法を取っていると伺っておりますことから、慣例に倣いまして指名推薦の方法が良いと思います。
臨時議長	ただ今、清水委員より指名推薦とのご意見がありましたが、他にございませんか。 他にご意見等無いようですので、会長の選出方法については、指名推薦の方法によることにご異議ございませんか。 ＜ 異議無しの声 ＞ 異議なしと認め、会長の選出方法は、指名推薦と決定します。 清水委員、どなたか指名推薦されますか。
清水委員	はい。
臨時議長	清水委員、どうぞ。
清水委員	会長には経験豊富な方がよろしいかと思っておりますので、安藤一男委員を推薦します。 理由としましては、これまで安藤委員は、会長の職務代理を経験後、会長の職を4期務められております。 その間、君津地方の諸会議や千葉県農業会議においても要職に就かれるなど、経験豊富な方でありますので、適任であると思います。
臨時議長	他に、どなたかご意見ございませんか。

臨時議長

ただ今、清水委員から、安藤一男委員を推薦するとの意見がございました。
お諮りします。
安藤一男委員を木更津市農業委員会の会長とすることに、賛成の方は挙手願います。

〈 全員挙手 〉

挙手全員であります。
よって、安藤一男委員を木更津市農業委員会の会長に決定いたします。

会長の選出も無事終わりましたので、臨時議長の職務を終了します。
皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。
ありがとうございました。

なお、木更津市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、会長が議長を行うこととなっておりますので、安藤会長よろしくお願い致します。

〈 江尻委員は自席へ、安藤会長は議長席へ移動する 〉

安藤新会長

ただ今、皆様方のご推挙をいただき、会長に指名されました安藤でございます。
皆様方のご支援、ご協力をお願いしながら任期の3年間、務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長

これより議事進行させていただきますので、ご協力をお願いします。
それでは、日程第4 議案第2号、農業委員会会長職務代理者の選出について、議題いたします。
選出方法については、いかがいたしましょうか？

杉山委員

はい。

議長

杉山委員、どうぞ。

杉山委員

会長職務代理者は、会長の補佐役として重要であります。
気心の知れた方が適任と考えますので、安藤会長の指名推薦の方法が良いと思います。

議長

ただ今、会長の指名推薦とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

〈 異議無しの声 〉

異議無しと認め、会長職務代理の選出については、会長の指名推薦によることに決定いたします。

それでは、本日欠席しておりますが、長年会長職務代理者としての経験のある山口進委員を会長職務代理者に指名します。

ただ今、指名しました山口進委員を会長職務代理者に決定することに、賛成の方は挙手願います。

〈 全員挙手 〉

挙手全員であります。
よって、山口進委員を木更津市農業委員会会長職務代理者に決定いたします。

議長

続いて、日程第5 議案第3号ないし議案第21号、農地利用最適化推進委員の委嘱を議題といたします。

議長	なお、推進委員の委嘱という人事案件でありますので、一括して議題とすることとし、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第3号から議案第21号、4ページから10ページの農地利用最適化推進委員の委嘱について、説明いたします。 農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規程により農業委員会が委嘱しなければならないとされております。 そのため、木更津市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づき、推薦・公募を行ったところ、定数19名のところ19名の申し込みがありました。 木更津市農地利用最適化推進委員候補者選定委員会に意見を求めたところ、議案書記載の19名については、適格者であると報告がありましたので、木更津市農地利用最適化推進委員として委嘱するために、決定を求めるものです。 以上で、事務局の説明を終わります。
議長	説明が終了いたしました。 ただ今の事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。 質疑はないようですので、議案第3号ないし議案第21号について、採決したいと思います が、ご異議ございませんか。 ＜ 異議無しの声 ＞ 異議無しと認め、採決いたします。 なお、農地利用最適化推進委員の候補者については、6月5日に前農業委員による選考委員会より、19名の選考結果は適格であると報告を受けておりますので、議案第3号ないし議案第21号について、一括して採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 ＜ 異議無しの声 ＞ 異議無しと認め、採決いたします。 議案第3号ないし議案第21号の19名を、農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、賛成の方は挙手願います。 ＜ 全員挙手 ＞ 挙手全員であります。 よって、議案第3号山口邦義氏、議案第4号金子康男氏、議案第5号加藤和男氏、議案第6号鈴木正幸氏、議案第7号山口幸雄氏、議案第8号山田悦男氏、議案第9号半沢伸公氏、議案第10号長谷川芳男氏、議案第11号高橋常雄氏、議案第12号石渡和美氏、議案第13号伊藤吉次氏、議案第14号鈴木典雄氏、議案第15号山口一郎氏、議案第16号桐谷修啓氏、議案第17号宮崎孝行氏、議案第18号畠野知明氏、議案第19号須藤孝訓氏、議案第20号石崎幸弘氏、議案第21号伊藤伸彦氏の19名を、農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたします。 それでは、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。

議長

以上をもちまして、農業委員会臨時総会を閉会とします。
終了時間は、10時43分です。
委員の皆さん、お疲れ様でした。

以上をもって議事の顚末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年7月14日

議 長

安 藤 一 男

議事録署名委員

地 曳 功 一

高 橋 勇